

「京都府防犯活動ロゴマーク」使用規程

(目的)

第1条 この規程は、「京都府防犯活動ロゴマーク」(以下「ロゴマーク」という。)の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(ロゴマークに関する権利)

第2条 ロゴマークに関する著作権ほか一切の権利は、京都府(以下「府」という。)に属する。

(ロゴマークの使用申請)

第3条 ロゴマークの使用を希望する者(以下「申請者」という。)は、あらかじめ、京都府安心・安全まちづくり推進課長(以下「課長」という。)に京都府防犯活動ロゴマーク使用申請書(別記第1号様式)を提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の申請に要する経費は、申請者が負担するものとする。

3 第1項の規定に関わらず、次の各号に該当する場合は、使用申請を要しない。

- (1) 府または府に関係する団体が、その事業の一環で、デザイン等を改変することなくロゴマークを使用する場合。
- (2) 府内市町村または府内市町村に関係する団体が、その事業の一環で、デザイン等を改変することなくロゴマークを使用する場合

(使用承認)

第4条 課長は、申請者から前条第1項の規定による使用申請があった場合には、その内容を審査し、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合を除き、使用を承認するものとする。

- (1) 法令又は公序良俗に反する、又は反するおそれがあるとき。
- (2) 府の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあるとき。
- (3) 特定の個人、政党、宗教団体を支援しているような誤解を与える、又は与えるおそれがあるとき。
- (4) その他、課長が不適切と判断したとき。

2 課長は、ロゴマークの使用承認について、京都府防犯活動ロゴマーク使用承認書(別記第2号様式)により申請者に通知するものとする。

(使用上の遵守事項)

第5条 前条第1項の規定による承認を受けた申請者(以下、「使用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認された使用目的のみにロゴマークを使用すること。
- (2) 営利を目的としてロゴマークを使用しないこと。
- (3) 当該使用に係る物件の完成品を府あてに提出すること。提出が困難なものについては写真等により提出すること。
- (4) 第三者に対して、承認を受けた権利を譲渡または転貸しないこと。
- (5) ロゴマークの使用にあたって、第三者の著作権、知的財産権その他の権利を侵害しないこと。

(使用料)

第6条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

(府の責任の制限)

第7条 ロゴマークの使用にあたって、使用者と第三者との間に生じた紛争については、当事者間で処理・解決することとし、府は一切の責任を負わないものとする。

(承認の取消し)

- 第8条 課長は、使用者のロゴマーク使用が、第4条第1項各号に該当していると認める場合は、当該承認の取消しをすることができる。
- 2 前項に規定する承認の取消しは、京都府防犯活動ロゴマーク使用承認取消通知書（別記第3号様式）により、使用者に通知する。
 - 3 使用者は、前項の規定による通知があった日以降、ロゴマークを使用、配布、掲示等をしてはならない。

(使用状況の調査)

第9条 府は、使用承認をしたロゴマークの使用状況について調査することができる。使用者は、府から調査依頼があった場合、これに協力しなければならない。

(補則)

第10条 この規定に定めるもののほか必要な事項は、課長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年 月 日から施行する。

別記第1号様式（第3条関係）

年 月 日

京都府文化生活部
安心・安全まちづくり推進課長 様

申請者
住所
氏名

「京都府防犯活動ロゴマーク」使用承認申請書

京都府防犯活動ロゴマークの使用承認を受けたいので、下記のとおり申請します。
なお、申請者は、京都府暴力団排除条例（平成22年京都府条例第23号）第2条第4号に掲げる暴力団員等に該当しないことを誓約します。

記

- 1 使用目的
- 2 使用希望期間(*1)
年 月 から 年 月 まで
- 3 申請者連絡先(*2)
 - ・ 担当者氏名
 - ・ 電話番号
 - ・ メールアドレス
- 4 添付書類
 - ・ 申請者の概要がわかる書面（会社パンフレットなど）
 - ・ ロゴマークの使用計画（様式任意）

*1 物品等に使用する場合は、作成から配布終了までの期間（見込可）、広告物の場合は掲載期間（予定可）を記入すること。

*2 使用期間中に記載事項に変更があった場合は、速やかに安心安全まちづくり推進課へ連絡すること。

別記第2号様式（第4条関係）

文 書 番 号
年 月 日

申 請 者 様

京都府文化生活部
安心・安全まちづくり推進課長 印

京都府防犯活動ロゴマーク使用承認書

年 月 日付けで申請があった京都府防犯活動ロゴマークの使用については、下記のとおり使用を（承認します・承認しません）。

<承認の場合のみ>

なお、使用にあたっては、「京都府防犯活動ロゴマーク」使用規程の内容を遵守してください。

記

<承認の場合のみ>

- 1 ロゴマークの使用目的
- 2 ロゴマークの使用期間
- 3 承認番号

<承認しない場合のみ>

- ・ 使用を承認しない理由

別記第3号様式（第8条関係）

文書番号
年 月 日

使用者様

京都府文化生活部

安心・安全まちづくり推進課長 印

京都府防犯活動ロゴマーク使用承認取消通知書

年 月 日付け 号で承認した京都府防犯活動ロゴマークの使用については、下記のとおり使用承認を取り消します。

記

- 1 承認番号
- 2 取消理由